

返 戻 金 制 度

内 容	返戻金の額
■求職者に責任がある場合の求職者の退職 1 ヲ月未満 手数料 50% 3 ヲ月未満 手数料 30% 5 ヲ月未満 手数料 10%	
■求人者に責任がある場合の求職者の退職	期間を問わず、返戻金はありません。
■弊社に責任がある場合の求職者の退職	期間を問わず、手数料 100% (全額)
■その他	契約書参照、または協議対応。
備考	・雇用契約日を起点といたします。 ※例、雇用契約日が 4/10 の場合、1 ヲ月未満とは 4/10～5/9 を指します。 ・手数料を領収済みの場合は返金、領収前の場合は相殺とさせていただきます。 ・原則、上記の返戻金となりますが、個別契約書に別段の定めがある場合は契約書が優先されます。

許可番号 27-ユ-304373

事業所の名称 株式会社サムランド

事業所の所在地 大阪市浪速区恵美須西 1-3-3 恵美須ビル 2F